

子ども医療費助成の拡充に関する意見書

令和4年の出生数は80万人を割り込み、コロナ禍を経て少子化問題の一層の進行が浮き彫りになっています。持続可能な社会に向け、少子化対策は待ったなしの状況であり、未来を担う子どもたちが健やかに成長するため、安心して医療機関を受診できることは、非常に重要な要素です。

このような中、東京都は高校生等の保健の向上と健全な育成を図るため、令和5年度より所得制限及び通院時における一部自己負担を設けた高校生等医療費助成事業を開始しました。

しかしながら、当該事業期間は3年間であり、所得制限及び一部自己負担に関しても自主財源による無償化等実施の有無等について、都内自治体で対応が統一されていません。これは、義務教育就学児の医療費助成においても同様です。

今般、食費や光熱費等の高騰により子育て世帯の家計負担が増加する中、保護者の経済力によって子育て環境に格差が生じることはあってはなりません。日野市議会は、平等な都内子育て環境の実現に向け、子ども医療費助成の所得制限・一部自己負担の見直しや、財源の恒久的な支援を図ることを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月16日

日野市議会

東京都知事 様